

様式 5

令和 6 年 3 月 2 9 日

長泉町議会議長

様

会 派 名 無会派

氏 名 杉山 夏男



会派調査研究・研修報告書

このことについて、下記のとおり会派調査研究・研修を実施したので、報告いたします。

調査研究・研修者氏名	杉山 夏男
調査研究・研修月日	令和 5 年 6 月 2 8 日（水）～令和 5 年 6 月 3 0 日（金）
調査研究・研修地及び 事項	・ 1 目的地（葛飾区） 日時 令和 5 年 6 月 2 8 日（水） 1 0 ; 3 0 ～ 1 2 ; 0 0 内容 学校給食の無償化事業について ・ 2 目的地（本庄市） 日時 令和 5 年 6 月 2 9 日（木） 1 4 ; 0 0 ～ 1 2 ; 0 0 内容 移住・定住政策について ・ 3 目的地（埼玉県熊谷市） 日時 令和 5 年 6 月 3 0 日（金） 1 0 ; 0 0 ～ 1 1 ; 3 0 内容 空き家対策について
調査研究・研修地内容 等	別紙のとおり （1）内容 （2）現状 （3）町行政との相違点、留意点、成果による提言 （4）添付資料）



別紙1、葛飾区（2023年6月28日）

1) 内容

①学葛飾区では給食は学校給食法第11条で保護者が負担すべきものと規定で、区においてもこの原則に従った。しかし2009年から保護者負担額は据え置きのみで、一方価格の高騰で大きな乖離となった。2023年度より東京23区で最初に公費全額負担とした。給食費の無料化は進めている自治体もあるが、法的には問題はないとの説明でも何かしっくりしない、が無料化への方向に現状はある。

②学校給食の特色、

各学校単位で調理する事項方式の採用

材料の原則国産品、遺伝子組み換えのない、添加物、保存料等できるだけふくまないものを使う、(食の安全)。

生鮮食品は調理当日納入させ鮮度チェックをする

調理済みの冷凍食品は使用しない、スープやだし汁カレーやシチューのルー等給食室で作成。

③「学校給食摂取基準（学校給食法による規定）」を満たす「葛飾区学校給食の標準食品構成」に準ずる。

④「区立学校の設置者として、学校給食を安定的に提供することにより、児童及び生徒の心身の健全な発展を促すとともに教育環境の一層の充実を図ることを目的に、学校給食の完全無償化を実施するもの」として区立学校に在籍する対象者児童・生徒約29,000人。予算規模は益17億円。

⑤その他、今後の継続は都や国にも支援の要請をする。

2) 町行政との相違点、提言

①当町においても学校給食無料化は多くの町民が望んでいる。今回の研修を再度検討し今後に生かしたい。

別紙2、本庄市（2023年6月29日）

1）内容

①移住定住政策は東京23区内に在住又は在勤者が就業・企業・テレワークに伴い本庄市に移住した場合に最大130万円の交付を受けられる制度。

この制度は埼玉県と県下7市長村2業者とも連携、都市部から県内の人口減地域へ移住就業等を目的としている。

②（2019年6月28日開始）本庄市移住就業等支援（負担率は国2分の1、県と市が4分の1ずつ負担）実績2021年～2022年で39件交付決定額は2140万円

③本庄市住まいる応援金、交付実績は2018年～5年間で751件18222万円

④本庄市住まいる応援金事業が2022年修了、18歳から29歳に重点を置いた（2022年度から開始）本庄市移住生活スタート応援金、同年の実績9件、80万円

④その他、空き家対策

・空き家利用計画（工事費の3分の2上限で100万円）・空き家除却補助金（2分の1上限50万円）・埼玉空き家バンク（「埼玉県北部地域地方創生推進協議会」と協定、売却賃貸し情報提供）・空き家情報提供制度（市が不動産業者等商法提供）

2）町行政との相違点、提言

①当町に於いては、移住定住政策は近々の課題ではないと思う、少子化等今後の社会構造の変動でどうなるか予想が難しい、一極集中の東京に対しバランスの良い分散も必要、取り巻く各地域は国の方針に沿った施策。今回の研修はさらに調査を確認し、今後のための参考とする。

別紙3, 熊谷市(2023年6月30日)

1) 内容

①空き家は埼玉県全国で最上位その県内で熊谷市が2178戸他の市町より多く全体の約

13%。理由はアンケート調査で家主が入院や死亡が最も多く、次いで他に住む家があるとなっている。

40%が売却を望み、そのままにしたいが12%で続き、行政への支援要請は解体費用・残置物処分の助成で、容易に想定と合致。

②対策として「空き家不良度セルフチェックシート」,「チラシ」で啓蒙、・「熊谷市空き家除却補助金」昨日研修先本庄市で聞いた「埼玉県北部地域地方創生推進協議会との提携の「埼北空き家バンク」の活用、空き家当の適正管理に関する協定を市の造園業協会、シルバー人材センター、民間団体とも空き家の除却促進に掛かる連携協定等々。

③市でも相談窓口も設置、相談会開催。

斡旋や紹介は対応しているが実例は無いとの事。

2) 町行政との相違点、提言

①空き家対策は個人の所有権に踏み込むことになるがいずれにしても費用が問題となっている。

当町に於いても空き家問題が表面化しつつあり、空き家対策としての対応を考えなければならない、空き家の実態の把握と対策方法、等も含め提言していきたい。